

(法第10条第1項第5号関係)

設立趣旨書

1 趣旨

2001年に開始された政府のe-Japan戦略は、ブロードバンドや携帯電話の普及などインフラ整備という点では一定の成果を挙げたと評価できる。しかし、利用者にとってのサービス向上は未だに十分実感されていないというのが実情である。e-Japan戦略の一環として推進されてきた電子自治体も、住基ネットやLG-WANなどのインフラ整備は進んだが、一方でITを活用することによって住民の利便性が向上した、あるいはITによる改革で手数料や税金が下がったという話が聞こえてこない。

この電子自治体が推進された時期、市町村合併や三位一体の改革も同時併行的に進められており、そこまで手が回らなかったという事情があるにせよ、ここでは「市民が主役」という理念が完全に忘れ去られていたことは疑いない。電子申請システムを構築したものの、利用者が極めて少ないなど、「住民(顧客)指向の不在」が電子自治体の問題を大きくしたと言える。

電子自治体とは「住民=顧客中心の発想でサービスの内容、提供方法、仕事のやり方、組織、行政経営などあらゆることを見直す」ための手段であるという認識のもと、誰もが利用できる分かりやすい利便性が感じられるサービスとして電子自治体を推進していくことが今こそ必要とされている。

しかしながら、行政の世界は大きな制度改革が起こらないと行動が変わらないという特徴があり、「市民が主役」という本来の理念を再起させるタイミングが重要である。

現在、地方分権改革推進委員会、道州制ビジョン懇談会、第29次地方制度調査会が相次いで開催されており、ここではさらなる分権化社会が構想され、ここでは「地方が主役」や「地方政府」という言葉も使われている。上記の一連の動きは、単なる制度改革ではなく国のかたちを根本的に改革することをその主旨としており、基礎自治体と道州政府によって地方を支えるという自治体の大構造改革がこれから始まるのである。

その改革が始まる2010年をターゲットに、私たちはITの持つ潜在的な力を最大限に活かして「市民が主役となるためにすべての人がIT社会から恩恵を受ける」という理念を実現し、置き去りにされてきた「住民(顧客)指向」を取り戻したいと考えている。

私たちは、市民の視点から地方制度改革とIT活用を融合させ、市民が主役の電子地方政府モデルの構築、市民の利便性が感じられる行政手続きの実現、地方分権改革推進に伴うシステム再構築の提案、高齢者が安心安全に暮らせる「公共サービスの標準化」の構築、地域活性化のための施策の提案及び支援事業、政策提言・普及啓蒙活動を行いたい。

その実現のために、私たちは、国・自治体や産業界にとどまらず、市民・NPOも問題意識を共有し、一緒に問題の解決に当たる必要があると考え、NPO法人「市民が主役の地域情報化推進協議会」を設立することとした。

2 申請に至るまでの経過

2005年6月、国会議員、自治体首長・CIO、関係省庁、関係団体、学識経験者、NPO等のメンバーによる任意団体として「市民が主役の電子自治体を実現する会議」を発足した。

「電子自治体推進のための環境/スキル基盤づくり」「実践プロジェクトの事業開発」「政策提言・普及啓蒙」の三本柱として活動を行った。

具体的な活動は次のとおり。

1) 電子自治体基盤づくりの支援

ITシステム効果、コスト評価手法、電子自治体レファレンスモデルの調査研究を行い、モデル作成を行った。

2) 自治体コールセンターの調査研究

自治体コールセンターの効率的な運用の仕組み、効率性および費用対効果の視点からの運用形態ごとの比較、市民にとって利便性が感じられる運用方法、共同コールセンターが持つ機能、役割、運用等について調査を行い、低コストかつ信頼性のある効果的なコールセンター事業として構想をまとめた。

3) 基礎自治体へのCIO体制導入の推進

ITの有効活用による業務改革、効率化、合理化を推進するためには、CIO体制を確立することが必要であるとの認識の下、自治体の現状の課題からCIO体制の必要性と意義についてとりまとめ、普及啓蒙活動を行った。

4) 行政手続き改革の推進

現行の行政手続きをどのように改革すれば、市民にとって利便性のある手続きになるかを調査し、ITは単なる手段として考えるという立場をとって検討を行い、行政手続きのベストプラクティスとしてまとめ、自治体へ普及啓蒙活動を実施した。

以上の活動を踏まえ、今後より多くの国会議員、自治体、学術機関、企業、そして市民・NPOが参画することにより、「市民の視点」から地方制度改革とIT活用を融合させ、市民が主役となる地方政府構築のための大きな改革のうねりを作り出すことを目的とし、活動を活発化させるために特定非営利活動法人化を図り、よりいっそう情報化社会における人々の暮らしの向上に寄与することを旨とするものである。

2008年4月9日

特定非営利活動法人市民が主役の地域情報化推進協議会
設立代表者 須藤 修